

1. 総合計画とは

総合計画とは、たくさん存在するえびの市役所の計画の中で、最も重要な計画です。えびの市役所と市民のみなさんが、一丸となってまちづくりを進めるための指針であり、そのほかのたくさん
のえびの市の計画の道しるべにもなるものです。

総合計画において、えびの市役所は、市民のみなさんと長期的なまちづくりの基本となる目標を定め、その目標を達成するための取組を整理しています。

えびの市の課題は、多くの日本の自治体が抱える課題と同じで、人口減少や少子高齢化の進展をはじめ、情報通信技術の急速な発展の中、大規模な自然災害の頻発、世界的な感染症の流行拡大などで、えびの市を取り巻く環境は多様化・複雑化しているんだって。



だから、えびの市役所と市民みんなの一番重要な計画として、「第6次えびの市総合計画」をつかって、みんなが将来に希望を持って輝き続け、次の世代につないでいくためのまちづくりの指針が必要な。みんながバラバラにまちづくりをするよりも、指針として大きなビジョンを共有できれば、まちづくりの取組はもっと大きな効果が期待できるはず。



これだけ大事な計画だから、計画に記載されている内容がどれだけ進んだかの評価を毎年行って、まちづくりの取組を改善するための整理を行っているんだ。評価結果はえびの市役所のホームページに公表されているよ。気になったら、右のQRコードを読み込んでみてね。



えびの市HP



第5次えびの市
総合計画の評価

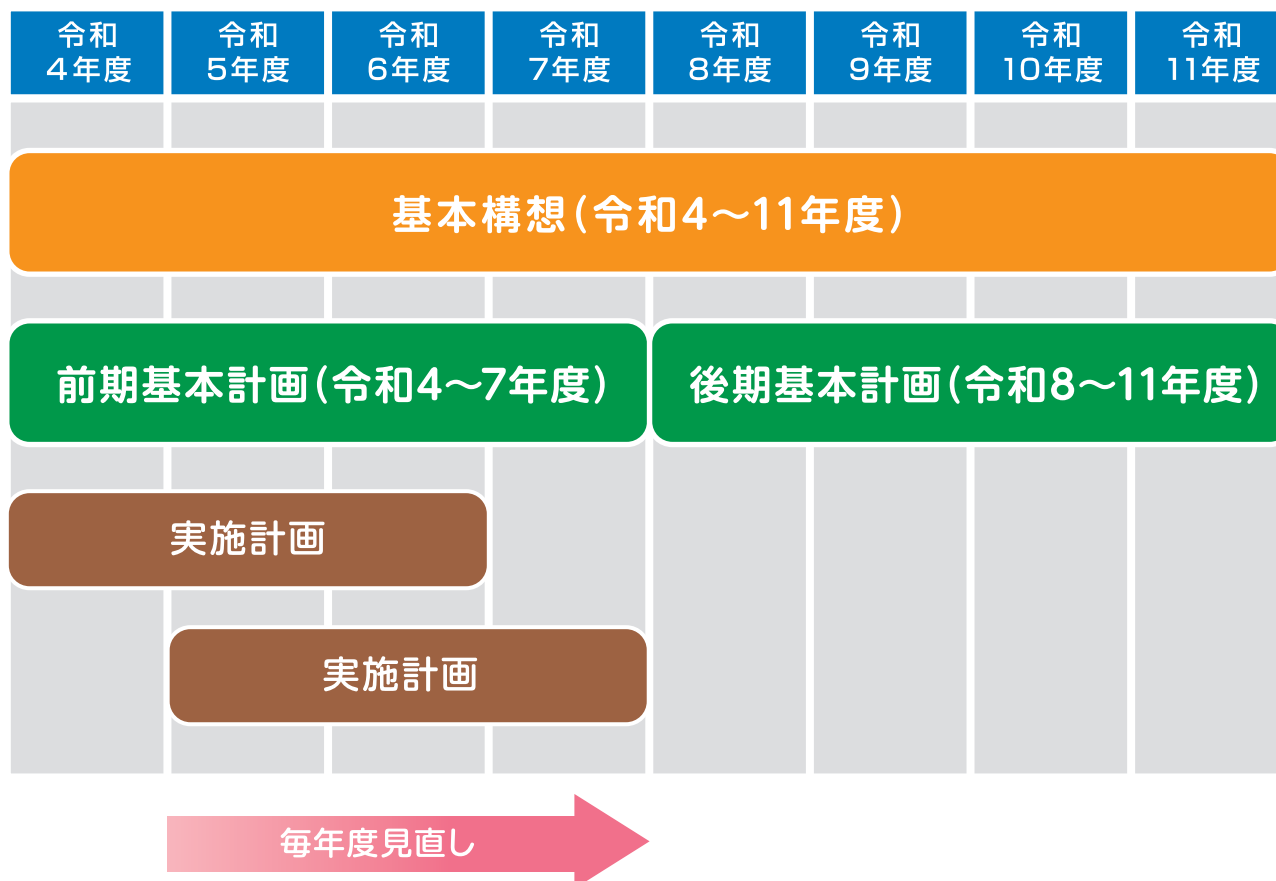
2.第6次えびの市総合計画の構成と期間

総合計画は、大きく三層構造になっていて、上から基本構想、基本計画、実施計画という構成です。この三層構造は下層になるにつれて、より具体的な取組が記載されています。

項目	概要
基本構想	えびの市の向かうべき指針やビジョンとして、目指す将来像等を設定し、これを実現するための大きなまちづくりの目標等が記載されています。
基本計画	基本構想に掲げた将来像や大きなまちづくりの目標を実現するために、「どんなことに取り組んでいくのか」を記載しています。そのほかのたくさんのえびの市役所の計画や事業などは全てこの基本計画に即して進めることとなります。
実施計画	基本計画で示した「どんなことに取り組んでいくのか」に基づき、実際の市役所の事業を具体的に示すものです。各年度の事業実施の方針として、前ページのQRコードで公表しているような、毎年度の点検・見直しを行いながら内容を決めていきます。

えびの市役所のほとんどの計画には、その目標を実現するまでの期間を定めており、第6次えびの市総合計画も以下の表のように決まっています。

「基本構想」を8年間(令和4(2022)年度～令和11(2029)年度)とし、「基本計画」を前期・後期それぞれ4年間とします。あわせて、「実施計画」については、3年間で1期とし、毎年度必要な点検・見直しを行います。



3.えびの市の現状と課題

えびの市の市民のみなさんが将来に希望を持てるようなまちづくりを進めるため、取組を記す前にまずは各分野の主な現状と課題を整理しました。

健康について

- えびの市を含む西諸地域では、自殺死亡率が全国や県と比較して高い。
- 65歳以上人口に占める要介護・要支援認定者の割合が高い。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、運動をする機会が減少している。

子育てについて

- 出生数は減少傾向にある。
- 感染症の影響による景気減退などにより、生活に不安を抱える子育て世代が増加している。

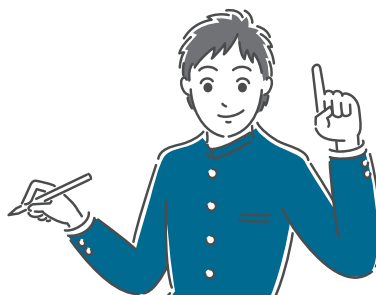
産業について

- 商工業者は、感染症の影響で経営の見通しが立たなくなっている。
- アウトドア・アクティビティなどの体験型の観光のニーズは増加している。
- 農業従事者が高齢化している。

教育について

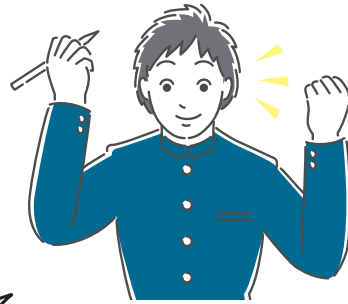
- 児童生徒一人ひとりに目が届きやすい環境が求められている。
- ICT機器の活用や、経年劣化した学校施設の改善が求められている。
- 感染症の影響により生涯学習の機会が減少している。

そのほか、えびの市役所としては、行政のデジタル化を積極的に進めながら、市民のみなさんと一丸となった地域の活性化や、えびの市の財政の健全を維持していかなければいけないんだ。

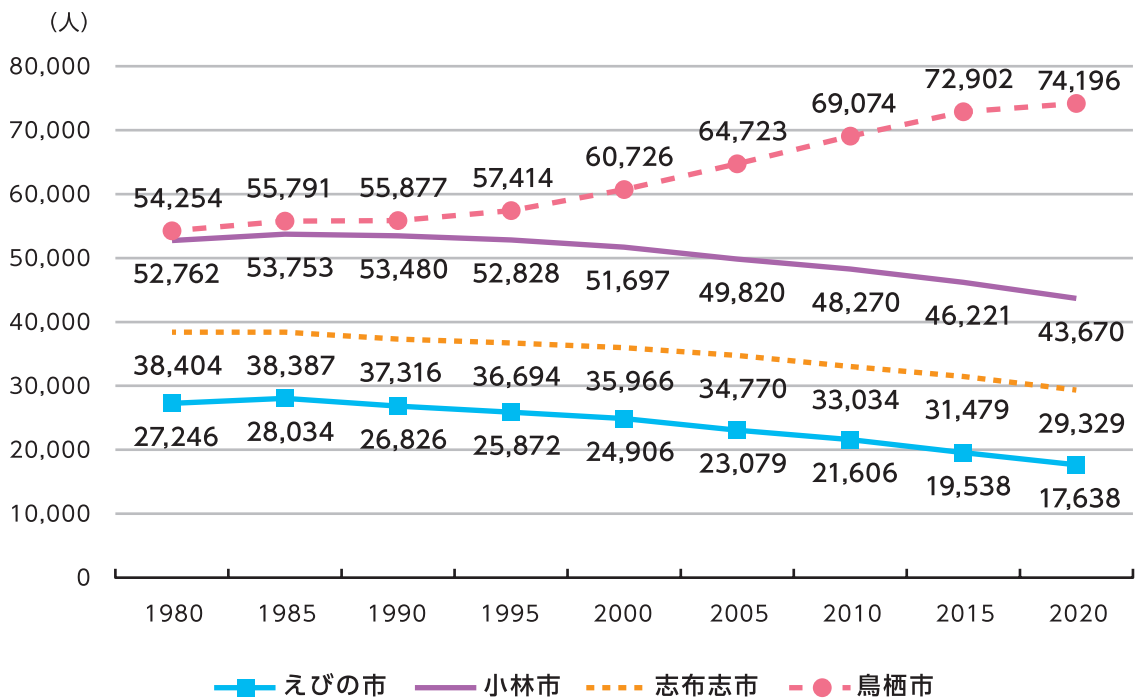


人口について

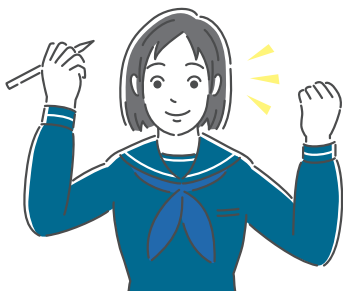
- えびの市の人口は総じて減少傾向にあります。
- 類似自治体の総人口の推移を比較すると、ほかの類似自治体もおおむね減少傾向にあるものの、鳥栖市のように人口が増加している自治体も存在します。



鳥栖市は、えびの市と同じく交通の重要拠点となっており、活発な企業進出や九州新幹線の開通を背景に、人口を増加させているんだ。



(出典) 国勢調査



だから、えびの市も、様々なまちづくりの取組を織り交ぜていくことで、人口減少に歯止めがかかる可能性があるってことよね。

4.基本構想

前述の総合計画の構成で説明した「基本構想」の概要を示します。基本構想の重要な要素である「基本理念」、「将来像」、「基本目標」、「横断的施策」、「SDGs」を以下に説明します。

(1)基本理念

総合計画に基づいて、まちづくりに取り組んでいくにあたり、変わらない考え方が「基本理念」です。えびの市の総合計画は第6次まで改訂を重ねてきましたが、今後の改訂においても変わらない大切なまちづくりに対する考え方です。

その考え方とは、具体的に、「市民憲章」と「えびの市自治基本条例」のことです。まちづくりの主体は一人ひとりの市民です。市民と行政は、それぞれがまちづくりの担い手として主体的に活動していくとともに、お互いの信頼関係の下に協調し合い、役割を分担しながら、共通の目標の達成に向けて取り組んでいく必要があることが記されています。あわせて、持続可能なまちづくりに向けて、新しいものをつくり、受け入れるだけでなく、市の恵まれた特性や、これまでのまちづくりの中で育んできた地域資源や個性を改めて評価し、磨きをかけ、活用していくことで、誇りと愛着あふれるえびの市の実現につなげていくことが必要です。

えびの市民 憲章

- 自然を守り 緑豊かなまちをつくりましょう
- 健康で明るいまちをつくりましょう
- たがいにたすけあい 楽しいまちをつくりましょう
- 教養を高め 文化のまちをつくりましょう
- みんなで栄える 住みよいまちをつくりましょう

えびの市自治基本条例 前文

えびの市は、雄大な霧島の山々と母なる川内川など美しい自然と広大な田園風景に囲まれたまちです。ここに、田の神さあをはじめ、地域ごとに特色のある伝統や文化、芸能を守り受け継いできた人々が暮らしてきました。

このかけがえのないえびの市を、市民が主体となり互いに支えあいながら、市民一人一人が幸せを実感できるまち、次世代を担う子どもたちが誇れるまちとして、引き継いでいかなければなりません。

そのためには、市民が互いに責任を担い、市政に市民の声が反映される協働のまちづくりが必要です。

私たちは、自らの地域を自らが築いていく地域社会の実現を目指し、ここにこの条例を定め、これをすすんで実践していきます。

将来像は市民意識調査や市民ワークショップなどを通して市民みんなの思いや考えなどが集約されているんだ。そして、基本目標はその将来像から「えがお」「まじわり」「つづける」「まち」を受けて4分野で構成したんだよ。



(2) 将来像

将来像とは、基本理念を踏まえ、この第6次となる総合計画において、まちづくりの方向性や将来の姿を簡明・効果的に表現したものであり、将来におけるまちづくりの意志を明らかにし、市民のみなさんと一緒にまちづくりを進めるうえで、共通の目標となるものです。

第6次えびの市総合計画 将来像

えがおが交わり続けるまち

～霧島山のめぐみめぐる えびの～

えがお について

地域における市民同士のコミュニケーションにおいては、まず「笑顔」の表情が大切です。また、えがおを「えびの」とかけて平仮名とすることで、笑顔を含めたえびの市民の豊かで幸せな表情を想起させるものです。

交わり について

人口減少下においては、アフターコロナを見据えながら、このような「えがお」が「交わる」場を多く創出することが必要です。市外からも多くの方が本市を訪れ、「交わる」ことができるまちとして、産業・観光の振興や市内外をつなぐインフラの整備を図る思いを込めています。

続ける について

えびの市が今後も持続的に発展し「続ける」には、市がこれまでに築き上げてきたものを次世代につなぐとともに、本市の将来を担う子どもたちや市民が、生涯にわたり学び「続ける」ことが重要だという思いを込めています。

まち について

市民のみなさんの「えがお」が「交わり」「続ける」ためには、それを支える基盤となる「まち」が重要です。みんなが安心して暮らすことができるよう、えびの市役所と市民のみなさんとが一体となって、「まち」づくりを行うことへの思いを込めています。

副題「霧島山のめぐみめぐる えびの」について

シティプロモーションに用いている「霧島山のめぐみめぐる えびの」が市民に定着していることを踏まえて、副題として使用しています。主題である「えがおが交わり続けるまち」であるために、霧島山が本市に恵む大自然などの資源を大切にしながら、最大限に活用していくことの重要性を示すものです。

将来像が目指す具体像

将来像を実現させるためには、これまでも取り組んできた南九州の中心としての地の利を生かしたまちづくりを継続させる必要があります。そこで、将来像を実現させるための具体像として、第5次えびの市総合計画の副題として定めた「南九州の交流拠点都市」を引き続き目指すこととします。

(3) まちづくりの基本目標

第6次えびの市総合計画においては、将来像を実現するため、4つの基本目標を設定します。基本目標は、将来像「えがおが交わり続けるまち」を受けて、大きな行政分野ごとに「えがお」「まじわり」「つづける」「まち」の4つとして設定します。

基本目標1 えがお 【市民生活】

健康・医療・福祉・子育てなど市民生活を支えるサービスを充実させることで、市民の皆様の「えがお」をつくります。

- 全ての市民が、公平に義務を果たすとともに、生涯にわたって健康に恵まれ、明るくいきいきとした生活を送ることができるまちを目指します。
- 保健・医療・福祉サービスと地域の支え合いにより、病気や障がい、要介護状態など支援が必要になっても安心して暮らすことができるようにします。
- 夢と希望を持って子どもを産み育てることができ、全ての子どもたちが健やかに育つことを社会全体で応援できるようにします。

基本目標2 まじわり 【産業・インフラ】

本市の魅力を生かした農業や観光などの産業振興や道路などのインフラの整備などにより、交流拠点都市として、多様な人々が「まじわる」ことのできるまちづくりを行います。

- 本市の誇る農畜林業、歴史・文化、自然環境などの地域資源や地理的特性などを生かし、活力に満ちた経済活動が展開され、多様な雇用の機会を創出することができるようにします。
- 本市の道路・橋梁や河川などインフラを計画的に整備し、南九州の交流拠点の要所とすることを目指します。

基本目標3 つづける 【教育】

将来にわたり、本市の魅力が輝き「つづける」ため、本市の次世代を担う子どもたちや市民が生涯にわたって学んだり、スポーツに親しんだりできる環境を整えます。

- 次世代を担う子ども一人ひとりが個性や創造力を伸ばし、社会の一員として自立していくことができるようにします。
- 教育関係機関等の連携体制を強化し、学ぶ意欲、高い自己肯定感、相手を思いやる気持ちなど、子どもたちの生きる力を育みます。
- 市民がそれぞれのライフステージに応じて、教養や生活文化、健康・体力を向上できるよう、自発的に生涯にわたって学んだり、スポーツに親しんだりできる環境を整えます。
- 市民が地域の歴史や文化、伝統芸能に親しみ、その保護と活用が両立するよう取組を進めます。

基本目標4 まち 【市民協働・行政経営】

本市が、みんなが安心して暮らし、将来にわたって持続可能な「まち」となるよう、行政と市民が一体となって、「まち」づくりを行うとともに、行政経営を高度化します。

- 全ての市民が、自然災害や生活などに不安を感じることなく安全・安心に暮らすことができることがまちづくりの基本です。いつまでも安心して暮らしていくことができるよう、みんなで協力し合い、ともに支え合います。
- 地域における共通課題の発見等を通じて、楽しく、共感し、義務ではなく生きがいとして、お互いを支え合える基盤をつくります。
- 行政サービス等の現状を整理し、公と民のパートナーシップとして、新たな公民連携のあり方を検討します。

えびの市の最大の強みの一つである交通の重要拠点であることを生かしたまちづくりを進めて人口減少に歯止めをかけるとともに、各基本目標の施策を進めながら魅力的なまちにしていきたいね。



(4) 横断的施策

えびの市として重点的・分野横断的に取り組むべきまちづくりの取組を「横断的施策」として、以下の3つを位置づけます。

1

新興感染症 の対策

- 市民に対し新興感染症に係る情報を正確かつ迅速に提供します。
- 新興感染症に係る関係機関や関係団体と情報の共有及び連携を図ります。
- 行政と市立病院をはじめとする市内各医療機関が連携し、円滑なワクチン接種など新興感染症への体制を構築します。
- アフターコロナを見据え、地域経済の回復に向けて、商工業支援を更に推し進めます。

2

教育移住の推進・ 飯野高等学校 支援

- 本市独自の教育施策(少人数学級及び幼保・小・中・高一貫教育)や教育環境を充実させ、その情報発信を市内外に行っていきます。
- 飯野高等学校の魅力をもっと向上させるための施策(学力向上支援、奨学金給付、遠距離通学者通学費支援など)を行います。
- 飯野高等学校の全国枠受入れを推進するため、下宿の補助や更なる寮の環境整備などに取り組めます。

3

地域商社(仮)の 設立

- 本市で農業をしたいと考える人と農家や遊休施設等のマッチング支援をはじめ、農業に関する総合的な支援のための体制づくりを目指すとともに、農畜産物や観光などの地域資源を生かして地域に人やお金を呼び込むための地域商社(仮)を見据えて推進します。
- 稼ぐ観光を目的として、観光をはじめ他分野の事業者等と連携を図り、観光地域づくりの舵取り役を担う組織づくりを進めます。
- 関連する課・事務局及び関係機関と連携を図りながら、地域商社(仮)の設立に向けて取り組めます。

(5)SDGs

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略であり、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された令和12(2030)年を期限とする、17の貧困や飢餓の根絶・福祉の推進などの開発目標が掲げられ、国際社会全体の課題として取り組まれているものです。

国は、SDGsの17の目標や169のターゲットに示される多様な項目の追求が、日本の各地域における諸課題の解決に貢献し、地方創生を推進するものであるとしています。このため、SDGsの理念(「誰一人取り残さない」社会の実現)を踏まえ、SDGsを原動力とした地方創生の推進や課題解決に向け、第6次えびの市総合計画においてもSDGsの目標を位置づけることとします。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



5.基本計画

基本計画は、基本構想に掲げた4つの基本目標を実現するため、それぞれの基本目標に紐づく26の基本施策を位置づけます。基本施策は、えびの市役所の組織機構(各課・事務局等)ごとに策定することにより、市民のみなさんにとって分かりやすく、えびの市役所にとっては責任箇所を明確化した、これまでにない実行性のある総合計画とします。

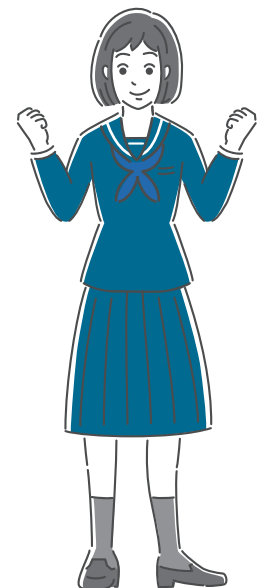
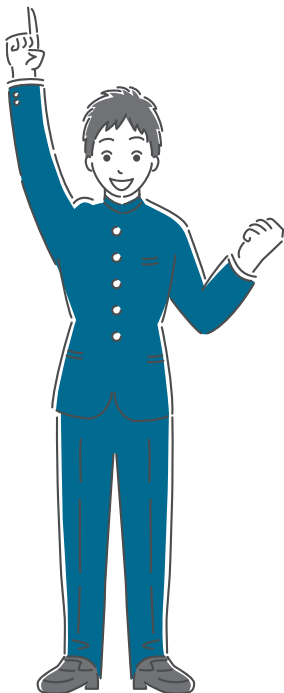
また、基本施策の中ではえびの市役所が取り組む施策と併せて、市民協働の観点から、市民や地域、職場でできる取組を「みんなのできること」として、えびの市役所とともにまちづくりを進めるための心構えやできることを示しています。

よりよいまちづくりを進めていくためには、市民みなとえびの市役所が手と手を取り合っていくことが必要で、私たちもまちづくりの担い手として自分たちでできることを行ったり、心構えを持つことが大切になってくるんだ。

それぞれ自分たちでできることを行ってえびの市役所と一緒にまちづくりを進めていくことで、総合計画の目指すべき未来像や目指す姿へ近づいていくことができるんだよ。

私たちができることとして、たくさんの人にえびの市の魅力を伝える、しっかりゴミの分別を行う、研修や講座等に参加して学びの機会を持つ、えびの市役所の取組に関心を持つ、地域の人たちと互いに協力し合う、地域活動へ参加するなどたくさんあるね。

一人ひとりが協働の意識を持つことが大切だね。私も身近にできることからやってみるね。本紙の最後のページでは、基本構想、基本計画を中心とした「施策体系」が記されているよ。第6次えびの市総合計画の詳しい内容についてはQRコードから見られるからチェックしてみてね。



第6次えびの市総合計画
フルバージョン

えびの市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン (令和4年改訂版)～人口の将来展望～

えびの市の人口は令和2年(2020)年時点で人口が18,000人弱まで落ち込んでおり、本市の将来人口は大きく減少することが見込まれます。

えびの市過疎地域持続的発展計画(令和3(2021)年度～令和7(2025)年度)では「地域の持続的発展のための基本目標」として以下の①と②の目標を設定しており、次の目標人口を達成できるよう第6次えびの市総合計画をはじめとした各計画の施策を実行していきます。

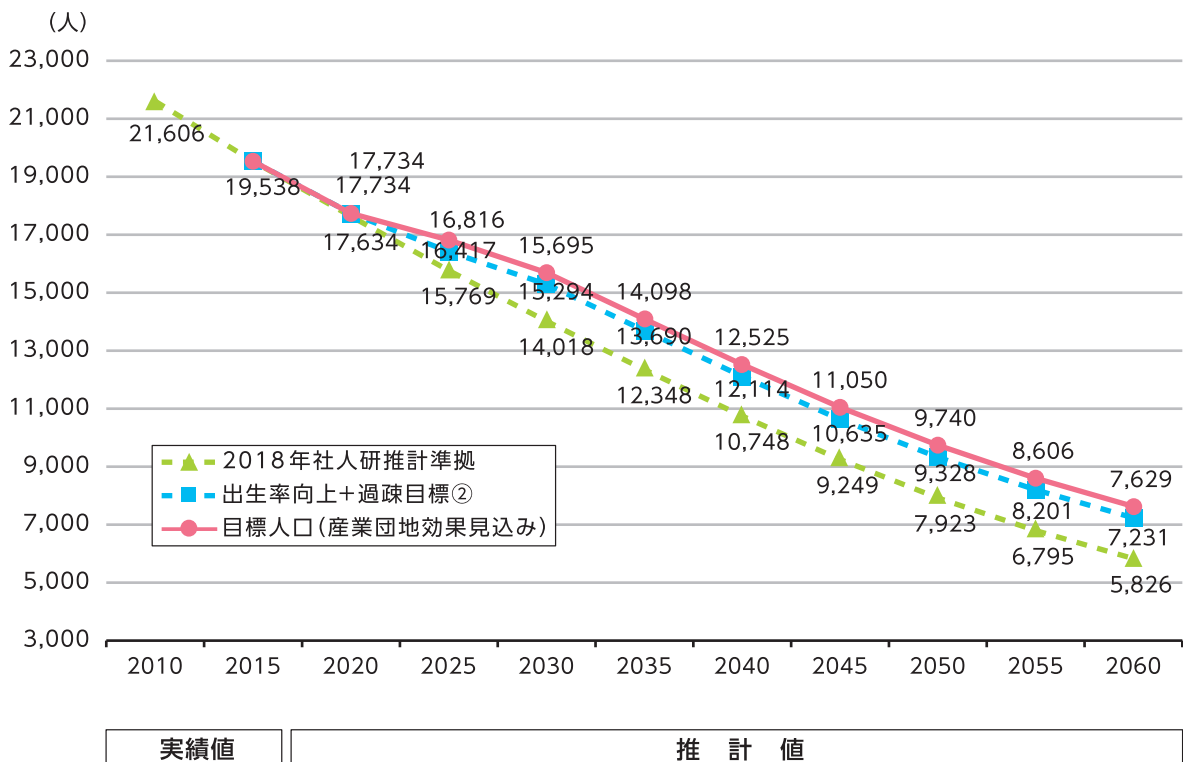
①人口に関する目標

令和2(2020)年国勢調査人口 速報値(基準値)	令和7(2025)年国勢調査人口 (目標値)
17,645人	人口減少率を5%以内に抑制

②移住支援策を活用した市外からの移住者数目標値

令和2(2020)年度実績値	令和7(2025)年度(目標値)
71人/年	100人/年

【えびの市の人口推計(目標人口)】



※令和2(2020)年国勢調査の実績値は、17,638人となっている。なお、上記推計は平成30(2018)年社人研推計準拠モデルの前提となっている平成27(2015)年国勢調査の実績値を基に、各種条件を加味して算出している。

施策体系表 第6次えびの市総合計画 前期基本計画



施策

- 教育・保育サービス事業の充実 ●母子保健対策の充実 ●要保護児童対策の推進
- 健康づくりの推進 ●安心して受けられる医療の推進 ●地域医療体制の充実
- 介護人材確保の推進 ●地域包括ケアシステムの深化・推進
- 障がい者福祉 ●高齢者福祉 ●低所得者福祉 ●包括的な対応
- 医師確保対策 ●市立病院の診療及び救急体制の充実 ●市立病院の機能強化
- 安心な生活環境 ●生活排水の適切な処理 ●自然環境の保全と活用 ●循環型社会の実現
- 商工業 ●起業者支援 ●小規模事業者支援 ●観光資源の魅力化
●アウトドアシティの確立 ●観光施設の整備
- 企業立地の推進 ●雇用の創出 ●立地企業への支援
- 産地サポート機能を有する新たな体制の構築 ●持続可能な畜産経営の強化 ●意欲ある農産・園芸経営体の生産基盤強化
●AIを活用したスマート生産基盤の強化 ●次世代に引き継ぐ中山間地域農業の活性化 ●魅力ある新たな商品開発へチャレンジ
- 農地利用の最適化
- 畑かん事業の推進 ●基盤整備事業の推進 ●多面的機能支払交付金事業の推進 ●林業活性化
- 幹線道路の整備 ●生活道路の整備 ●道路の保全・維持管理 ●橋梁の維持管理
●河川の維持管理 ●良好な景観の形成
- 持続可能な水道事業の経営基盤の維持 ●水道施設及び管路の計画的な更新
- 少人数学級事業等きめ細かな教育の推進 ●幼保・小・中・高一貫教育の更なる推進
●教育環境の維持・充実 ●安全でおいしい学校給食の提供
- 社会教育・体育施設の適正管理 ●生涯学習・青少年健全育成の推進 ●芸術文化の振興と文化財の保護と活用 ●スポーツの振興
- 市民協働の推進
- 自衛隊との共存 ●交通安全対策の推進 ●防犯対策の推進 ●地域防災力の向上 ●災害予防対策の推進 ●消防力の確保
- 市有財産の管理・有効活用 ●市営住宅の適切な管理
- 計画進捗の管理 ●公共交通の維持・確保 ●移住・定住の推進 ●デジタル環境の整備
- 行政改革の推進 ●人権意識の高揚 ●人権に関する相談・支援体制の充実 ●男女共同参画の推進 ●職員の育成
- 選挙執行
- 中期見通しの作成 ●財政状況の公表
- 納期限内納付の推進 ●滞納整理の推進
- 事務処理知識の向上 ●効率的な資金運用
- 定期監査・決算審査等
- 市民に開かれた議会運営

横断

横断的施策

- ① 新興感染症の対策
- ② 教育移住の推進・飯野高等学校支援
- ③ 地域商社(仮)の設立